

2018年3月12日

消費者及び食品安全問題担当大臣 福井照 様  
消費者委員会委員長 高巖 様

食品表示を考える市民ネットワーク  
代表 神山美智子

### 要望書

消費者庁は今年度、食品表示法に基づく、遺伝子組換え表示制度に関する検討会を設置し、3月14日の検討会をもって、報告書を取りまとめる予定となっております。

しかしながら、その内容は、多くの消費者・消費者団体の強い意向であった、表示制度の拡大は盛り込まれておりません。そのみか、「遺伝子組換えでない」旨の表示要件を厳しくすることだけが、結論とされております。

この要件は、消費者庁次長通知の改正ですむ問題であり、食品表示法に基づく表示基準（内閣府令）の改正を必要としません。

そのため、消費者委員会の意見聴取も不要であり、パブリックコメントも不要とされています。

私たちは、3月14日にまとめられる予定の報告書について、消費者委員会で消費者の食品選択の利益に関する重大問題として関心をもっていただき、十分な時間をかけて検討していただきたく要望します。

またパブリックコメントも行うよう、消費者庁に勧告していただきたいと思っております。

以上

【参加団体】 食の安全・監視市民委員会／主婦連合会／新日本婦人の会／生活クラブ連合会／グリーンコープ共同体／NPO 法人日本消費者連盟／遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン／我孫子市消費者の会／千葉県消費者団体連絡協議会／東京都地域消費者団体連絡会／たねと食とひと@フォーラム

【連絡先】 食品表示を考える市民ネットワーク事務局  
東京都千代田区神田錦町 3-21  
ちよだプラットフォームスク.ウェア 1342  
たねと食とひと@フォーラム内  
電話 03-6869-7206 Fax03-6869-7204  
Email info@nongmseed.jp